2026年11月27日

各 位

会 社 名　株式会社コパ・コーポレーション
代表者名　代表取締役社長　吉村 泰助
（コード番号：7689　東証グロース）
問合せ先　総務部長　佐々木 耕平
（TEL：03-5724-4302）

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2026年11月27日付の取締役会決議により、株主優待制度の新設を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの投資家の皆様に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を新設することといたしました。

本制度を通じて、個人株主層の拡大、株主基盤の強化および株式流動性の向上を図るとともに、株主の皆様との中長期的な関係構築を推進してまいります。

また、当社株式を一定数以上保有いただくことで、本制度が中長期保有株主の増加および安定的な株主構成の形成に資するものと考えております。

2. 株主優待制度の内容

（1）対象となる株主様

初回基準日を2027年2月28日とし、以降毎年2月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式300株以上を保有する株主様。

（2）優待内容

QUOカードPay 9,000円分

（3）継続保有要件

2027年2月28日を基準日とする初回実施については継続保有期間の要件はございません。

2028年2月末日以降を基準日とする株主優待については、毎年2月末日現在の株主名簿に、同一の株主番号で300株以上を1年以上継続して保有している株主様を対象といたします。

（4）優待進呈方法

対象となる株主様へ別途ご案内をお送りし、所定のお手続きをいただいた株主様へQUOカードPayを進呈する予定です。なお、QUOカードPayの受領にあたっては、別途所定のお手続きが

必要となります。詳細な手続方法については対象株主様へ別途ご案内いたします。

3. 継続保有期間の判定方法

2027 年2月 28 日を基準日とする初回の株主優待については、継続保有要件はございません。2028 年2月末日を基準日とする株主優待より、同一の株主番号で 300 株以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。本制度における「1年以上継続保有」とは、前年および当年の2月末日時点の株主名簿において、同一の株主番号で 300 株以上の保有が継続して記載または記録されていることをいいます。なお、証券会社の変更、貸株サービスの利用、相続、贈与その他の事由により株主番号が変更となった場合には、同一株主様であっても継続保有と認められない場合があります。

4. その他

本優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

なお、本株主優待制度は 2027 年2月 28 日を基準日として開始する予定であり、優待に係る費用は翌期に発生することを見込んでいるため、今期（2027 年2月期）の業績に与える影響はございません。また、本制度に係る費用は、現時点では年間約7百万円を見込んでおります。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上